



平成 27 年 12 月 4 日

各 位

株式会社 オー イ ズ ミ  
(コード番号 6 4 2 8 東証第 1 部)  
代表取締役社長 大泉 秀治  
問合せ先 取締役管理部長 前田 信夫  
(TEL. 046-297-2111)

## 和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社が控訴中の民事訴訟について、平成 27 年 12 月 3 日に東京高等裁判所の下で和解が成立し解決にいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 経 緯

当社の高齢者向け福祉関連施設の事業計画における重要なパートナーとして誘致した医療法人社団やまゆり会（当時の名称は医療法人社団永潤会）の認知症治療専門病院建設予定地（約 1,200 坪）に関する紛争の経緯は以下のとおりであります。

- (イ) 平成 25 年 3 月 22 日、当該土地について当社が所有権移転請求仮登記をしました。
- (ロ) 平成 25 年 7 月 5 日、前記医療法人に保証債権を持つ株式会社アビックから詐害行為に当たるとして、上記仮登記について抹消請求の提訴を受けました。
- (ハ) 平成 27 年 5 月 15 日、横浜地方裁判所小田原支部において当社の所有権移転請求仮登記を抹消せよとの判決がありました。
- (ニ) 平成 27 年 5 月 29 日、債務不存在を主張する医療法人社団やまゆり会と呼応して東京高等裁判所に原判決の事実認定に重大な誤りがあるので正しい判断を求めて控訴いたしました。
- (ホ) 平成 27 年 12 月 3 日、第一当事者である医療法人社団やまゆり会及び当社と株式会社アビックとの全面和解が成立しました。

これにより当該土地について当社の所有権移転請求仮登記が法的に有効となりました。

#### 2. 和解の相手方の概要

- (1) 名 称 株式会社アビック
- (2) 所 在 地 東京都港区赤坂 1-3-3
- (3) 代表者の氏名 成田 喜東

#### 3. 和解の内容

和解の詳細内容は当事者間の合意により公表できませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響については現在精査中ではありますが、現時点における追加費用の発生はありません。

なお今後、業績予想に変更が生じる場合は速やかにお知らせいたします。

以上